県外交流活動における遵守事項

熊本県小学生バレーボール連盟

1　遠征先の感染状況に関する最新情報を確認し、まん延防止等重点措置等が適用されている都道府県など、感染が流行している地域での大会参加については、最大限の感染防止対策を講じること。

2　県外における公式大会（招待大会を含む）に参加したり練習試合（遠征）等を行ったりする場合は県外交流活動届を活動１週間前までに提出（メール添付）すること。

3　万一、コロナ感染症陽性者が出た場合は、速やかに熊本県小学生バレーボール連盟へ報告すること。報告先　narito-seijin@nifty.com　（八木田宛）

4　~~指導者や応援保護者は新型コロナウイルス接触確認アプリ（ＣＯＣＯＡ）を利用すること。~~　**河野大臣の停止発表を受け。**

5　発熱等のかぜ症状等がある選手は参加させないこと。

6　３つの密を避けた新しい生活様式の徹底を行うこと。

7　移動にマイクロバス等を利用する場合は、過密乗車とならないように運行方法を工夫すること。自家用車の利用の場合も同様に過密乗車とならないように工夫すること。

8　目的地以外の立ち寄りは、必要最小限とすること。

9　県外交流活動後についても、検温等の記録を確実に行うなど、対外活動後の健康観察により一層努めること。